

中期目標・中期計画（素案）

大 分 大 学

平成15年9月29日

大分大学の中期目標・中期計画（案）

平成15年9月

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|---|---|
| <p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>本学は、知的な創造を軸に、変革的・創造的な大学として、有為な人材の育成を重視した教育・研究を行い、開かれた大学づくりを推進し、豊かな共生社会実現のための地域的及び国際的な社会貢献と教育・研究の充実発展を図るため、以下のように基本的な目標を定める。</p> <p>一．創造性と社会性を備えた人材の育成のために、学生の立場に立つ大学づくりに努める。</p> <p>一．教育・研究及び組織運営等に関して創造的意識の高い大学づくりに努める。</p> <p>一．教育・研究の充実発展を図り、先端的な学術の推進及び学際的な研究分野の開拓により、国際的に高く評価される大学づくりに努める。</p> <p>一．大学と地域社会のコミュニケーションを積極的に図り、社会貢献の拡充に努める。</p> <p>一．時代に即応し、かつ本学の特性を生かした教育・研究・運営組織の設置・再編に努める。</p> | |
| <p>中期目標の期間</p> <p>1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p> | |
| <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>（1）教育の成果に関する目標</p> <p>「学士課程」</p> <p>大学教育の満足度や教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行い、その成果を生かすための組織的な検討を行う。</p> | <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>目指すべき教育の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の視点に立つ学生本位の教育を行い、地域社会、国際社会で活躍できる豊かな創造性・社会性・倫理性を備えた人材を育成する。 <p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> |

豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型能力と積極的に社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。

教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。

「大学院課程」

様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的・高度専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。

大学院教育の成果や効果を検証するために継続的な調査・分析を行い、その成果を生かすための組織的な検討を行う。

(2) 教育内容等に関する目標

「学士課程」

多様な入学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。

全学、教養教育、各学部の教育理念に基づいた教育課程を編成し、授業形態や学習指導法、成績評価などの教育内容について継続的に点検評価し、改善・充実を図ることを組織的に行う。

全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを行い、改善・充実を図る。

- ・ 教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養、そして倫理観を備え、人間性豊かな人材を育成する。
- ・ 国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る。特に英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。
- ・ 教養教育を一層充実するため、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、教養教育の実施・運営に責任と権限をもつ組織の整備を図る。
- ・ 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高めるとともに、将来の職業人としてあるべき姿を自覚させる。
卒業後の進路等に関する具体的目標の設定
- ・ 卒業後の進路について、個々の能力・適性と興味関心に基づいたものとなるように指導する。
- ・ 卒業生の進路調査、本学教育への満足度及び進路先での成果に関する調査を行い、その結果を組織的に教育に活用する。
- ・ 大学院修了者については、研究者及び高度専門職業人、教育者として国内外で活躍できるように在学中から国際学术交流等を奨励し、修了後海外でも活躍できる体制を整備する。
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
- ・ 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。
- ・ カリキュラムの見直しと改善を行う。
- ・ 卒業生及び社会（雇用主等）に修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、教育課程・教育内容等の改善に活用する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

「学士課程」

- ・ アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るために、入試説明会、大学開放イベント、オープンキャンパス、キャンパスツアー、ホームページなど広報活動を一層充実する。
- ・ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入学者選抜に関する調査を行うとともに、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。
- ・ 推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学の入学後の追跡調査に基づき選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。
- ・ 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を協議し、その一環としてAO型入試の導入について検討する。
- ・ 社会人が受験しやすい入試方式について調査・検討し、受入れの促進を図る。
- ・ 留学生の受入れについては、交流協定校の拡充を図り、また入試情報などの積極的な提供などにより、留学生数の増加を目指す。
- ・ 編入学・転学部については、学生の意欲や関心に対応するシステムを構築する。

「大学院課程」

各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講形式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、改善・充実を図ることを組織的に行う。

「大学院課程」

- ・ 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。
- ・ 社会人コースの開設や昼夜間開講制度の充実を具体化するとともに、社会人の研究生や科目等履修生の受入れを充実させて大学院進学への動機付けを高める。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 重点的教育目標として地域活性化・福祉・環境・産業振興など、本学や社会が今後目指すべき方向や課題について理解を深め、社会的関心を育成する。

「教養教育」

- ・ 大学統合のメリットを生かすべく、教養教育では、全学共通科目を設定するほか、多様な学生のニーズに応じた科目を用意し、全人教育に資する。
- ・ 意思伝達・情報活用能力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図る。
- ・ 学問を通して社会的関心を喚起し、豊かな人間性の涵養と他者や自然と共生できる能力を養う。
- ・ 学生の立場や興味関心を重視した教養教育を実施し、多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）によって、個々の能力を伸張するために教育内容・方法・評価に工夫を加えた教育を実施する。
- ・ 上記の目標に応じた教育課程を編成するとともに、その見直し・点検を教養教育委員会で組織的に行い、改善を図る。

「学士課程」

- ・ 育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を行い、改善・充実を図る。
- ・ 各授業科目のシラバスを統一・充実し、学生の履修のために十分なガイダンスや履修モデルの提示等を行う。
- ・ 教養教育と専門教育との有機的な連携を図り、専門科目の適切なオープン化を進める。
- ・ 職業意識の啓発のための科目を充実させるとともに、インターンシップの充実を図る。
- ・ 大学院教育との接続を考え、進学希望者に対して適切な指導を行う。

「大学院課程」

- ・ 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を行い、改善・充実を図る。
 - ・ 各授業科目のシラバスを充実し、学生の履修のために十分なガイダンスや履修モデルの提示等を行う。
 - ・ 全学の教育力を生かすために、各研究科の壁を超えた授業科目のオープン化を進める。
- 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
- ・ FD研修を一層充実するとともに、教員が相互に授業を参観・研究する公開授業等の実践を踏まえて、少人数教育や双方向の対話型教育、教材の開発、適切な成績評価法などについて、組織的に検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

権限と責任のある全学的な教養教育実施体制，学部ごとの教育実施体制を整備・充実させる。

講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて，教養教育・学部教育と大学院教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。

メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に，社会の要請に応えられる教育を目指し，教育の質の改善，新教材の開発，学習指導法の研究などを継続的に行う。

附属図書館を整備し，学術情報の収集・提供の拡充を図り，学習・研究支援施設として利用者のニーズに即した効果的なサービスを行う。

- ・ 学生の教室外での学習を促す方法について，学生用図書の実用を含めて改善する。
 - ・ 遠隔授業システム利用のための研修を行い，活用の拡大・促進を図る。
 - ・ シラパスの内容の改善や電子化・一般公開を図り，各学部・学科等の履修モデルを提示・充実させる。
 - ・ 学外で取得した資格等について単位認定の幅を広げる。
 - ・ e-Learning のためのコンテンツ作成を推進し，学生の自己学習を支援するシステムを強化する等，教室外での学習を促す方法を充実させる。
 - ・ 放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）の教養科目を中心に単位互換を推進する。
- 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
- ・ 学士課程においては，6段階成績評価や GPA 制度等による成績評価の実施状況とその意義及び課題等について分析し，評価方法等を改善する。
 - ・ 各授業科目の成績分布等のデータ収集とその分析を行い，評価方法の改善とその利用法について検討し，シラパスの充実及び評価基準の透明性の確保に努める。
 - ・ 成績評価基準を明確にし，各授業科目，特に同一名称の科目等について成績評価の一貫性と厳格性を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 教育の実施組織の充実・改善を図るために，教職員を柔軟に配置することを検討する。その際，教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。
 - ・ 教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため，教養教育における全学出動方式を徹底し，全学のすべての教員が，実施可能な教養教育科目の登録を行う。
 - ・ 外国人教員の増員を図る一方，学部教育と大学院教育との有機的連携が図られるようなシステムを構築する。
- 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
- ・ 教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い，学習環境の整備を図るとともに，各学部も整備計画を策定する。
 - ・ キャンパス間の地理的不便さを解消するため，必要に応じて挟間キャンパスと旦野原キャンパス間のシャトルバスを運行する。
 - ・ 多様なメディアを利用した教育を行うため，講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し，全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また，教育効果を高めるため，SCS，e-Learning 等ネットワークの活用方法を検討する。
 - ・ 総合情報処理センターを中心にネットワークの利用環境の整備，情報教育機器の整備をはじめ IT 機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。
 - ・ 図書館では，学習用図書の実用及び電子化への対応を推進し，教育・学習支援機能を高めるとともに，授業時間外の学習等を支援するため，学習環境の整備を行う。
 - ・ 学生の学習を支援するため，全学的な教務情報システムの機能を充実させる。
- 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 教員の教育活動の評価について評価結果を公表し、FD活動等を通じて活用を図る。
- ・ 教員評価システムの運用により、教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善にフィードバックするとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。
- ・ 生涯学習を支援し、地域社会、国際社会の要請に応えられる教育を目指して、教育上の社会貢献の活動評価に関する諸事項を扱うように体制を整備する。
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
- ・ 大学教育開発支援センターが中心となって、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、一層の充実を図る。
- ・ FD研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき各授業を組織的に改善する。
- ・ e-Learningシステム等を有効に活用し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的に見直し、グレードアップを図る。
- ・ TA(ティ・チングアシスタント)等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。
全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策
- ・ 全国共同教育は、大学教育開発支援センターのメディア教育プロジェクトによって推進する。
- ・ SCSやMINCSの利用を促進するとともに、遠隔授業システムを軌道に乗せる。
- ・ e-LearningやWeb-Learningの広範囲な利用の推進を図る。
学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
- ・ 教育実施体制を見直し、大学教育開発支援センターの支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部ごとの教育実施体制を整備・充実させる。
- ・ 教養教育と各学部専門教育間の横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。
- ・ 各学部と研究科間での教育の連続性を保障できるような仕組みを策定する。

(4) 学生への支援に関する目標

様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面で豊かな学生生活を保証し、自己実現を図ることを支援する教育体制・環境の整備に努める。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策
- ・ 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。
 - ・ 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。
 - ・ 学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度の導入を検討する。
生活相談・就職支援等に関する具体的方策
 - ・ 各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細かくかつ包括的な相談体制を整備する。
 - ・ 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織(就職支援室)の整備・充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ユニークかつ独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その結果を踏まえて水準及び成果の向上に向けての取組みを全学的に推進し、体制を整備する。

研究成果を国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域並びに地域社会の発展に資するべく積極的に還元、移転する。

- ・ インターンシップを推進するなど就職支援指導体制を整備する。
- ・ 豊かで充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舎及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。
- ・ 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会や提案箱（仮称）を設置する。
経済的支援に関する具体的方策
- ・ 学生生活を継続するための経済基盤を確立するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。
社会人・留学生等に対する配慮
- ・ 生涯学習の重視や国際化の流れの中で増加しつつある社会人学生や外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応したきめ細かな支援を行う。
- ・ 留学生指導の充実と日本人学生の海外派遣など国際交流を一層推進する。
- ・ 留学生の生活支援のため、ホストファミリー制の導入について検討する。
- ・ 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に図る。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。
その他の方策
- ・ 大学の事業実施において、学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果を上げる。
- ・ 学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。
- ・ 学生の人間の成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「大分から世界へ」研究・知の成果を発信するために、研究に関する方向性として、基礎的研究の充実を図りながら地域に根ざし、独創性、個性を生かした研究及び国際化・学際化を目指す研究を推進する。

大学として重点的に取り組む領域

- ・ 研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究
- ・ 高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究
- ・ 国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究
- ・ 生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究
- ・ 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。

学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。

- 研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。

置付ける研究

- ・ 加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための老年学の研究
成果の社会への還元に関する具体的方策
- ・ 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実に図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センターを中心に積極的に進める。
- ・ 地域連携推進機構、リエゾン・オフィス等を一層充実するとともに、相談等の窓口機能の充実に図る。
- ・ 地域的及び国際的な貢献を果たすために、大分 TL0 を活用し、年間15件程度の特許の申請が実現できるように努める。
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
- ・ 研究の評価体制の充実に図る。
- ・ 国内外の学会組織などへの寄与・貢献、地域及び国際的に高く評価された研究成果及び受賞情報などを公開するために、ホームページなどを充実する。
- ・ 国内外の研究者・実践者等による講演会を開催し、研究、教育、実践を活性化するための情報を提供する。
- ・ 研究活動の状況と問題点を把握するとともに、研究活動を支援するシステム作りに努める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 教育と研究のバランスという視点から、教員個々人の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムを検討し、具体化を図る。
- ・ 研究の重点化を図るため、必要な場合は期限付きで講座の枠を越えた教員の流動的配置を行うシステムを構築する。
- ・ 学科(学部、大学)を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究組織の整備を行う。
- ・ 講座の再編を含む研究分野を見直し、プロジェクト単位での所属が容易にできるような体制の整備を目指すとともに、研究支援体制の見直しを行う。
- ・ 国内外の大学との共同研究の組織化に努める。
- ・ 全学的に研究支援職員等の配置、役割について、見直し・点検をする。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 研究予算の重点配分等に関して、その研究の緊急度、重要度、社会的評価等の一定の基準に基づき、予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制づくりを推進する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 研究環境及び研究設備・機器等の整備のための方策を検討する。
- ・ カリキュラム等の見直し、各種委員会の統廃合を通じ、研究環境を整備する方法を検討する。

- ・ 研究の重点化を図るため、研究室の再配置とレンタルラボの整備を検討する。
知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策
- ・ 大分大学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として，大分大学知的財産本部を設置する。
- ・ 地域共同研究センターを中心に，「教員のための知的財産に関する教育」等を行い，教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り，あわせて事務職員の知的財産管理能力を高める。また，研究成果に関する情報を積極的に学外へ向けて提供し，学内外の双方向のコミュニケーションの充実を図る。
- ・ 大分 TL0 を活用した，大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供，教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動，企業等に対するコンサルティング活動を通して，知的財産の創出・権利化に努める。
- ・ VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボ）による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し，知的財産の活用に努める。
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- ・ 教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化し，公表するとともに，その結果をフィードバックし，改善するための組織・システムを構築する。
- ・ 教員の研究の質的向上及び改善のための具体的方策として，研究計画・研究報告書の作成と公開，研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。
全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策
- ・ 学部・学科の枠にとらわれず，学内外の研究者の研究交流を促進するため，学内共同教育研究施設等の整備を行い，共同研究の体制を充実させる。
- ・ 共同研究を創出するため，情報交換や多様な研究を論ずることができる交流スペースの確保を検討する。
- ・ SCS や MINCS を利用した共同研究を促進する。
学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項
- ・ サバティカル制度の導入等，研究に専念できるような仕組みについて検討する。また，各種委員会の統廃合を行うことによって，日常的な研究時間の確保を図る。
- ・ 「国際交流・学術振興基金」の財源の充実に取り組み，その運用方法の改善について検討する。
- ・ 新しい研究分野へのセンター等の設置，既設センター等の統合などについて検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策
- ・ 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し，地域との連携・貢献に役立てる。
 - ・ 社会人・職業人教育，生涯学習（小・中・高校生を含む。）などのために，生涯学習教育研究センターを中心として，公開講座・公開授業などの大学開放事業を一層充実させ，地域社会への貢献を高めることによって，連携・協力を推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

地域及び国際的に開かれた大学として，地域社会，産業界や地方自治体，地域の大学及び外国の大学と，さまざまな連携・協力・支援及び貢献を充実するための体制を整備する。

- ・ 学部及び大学院の社会人受入枠を見直し，社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。

[教育]

- ・ 社会のニーズをもとに，教育・福祉，経済学，工学，医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い，大学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。

[研究]

- ・ 学内における研究・技術開発成果を収集し，情報ネットワークを援用した情報発信により産業界との連携・協力を促進する。
- ・ 地域連携推進機構の充実により，地域社会ニーズの把握，地域とのコミュニケーションの確立を図り，種々の要請に一元的・迅速に対応可能なネットワークを形成する。
- ・ 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し，協力と支援を推進する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 地域連携推進機構を活用し，地域共同研究センターを中心とした共同研究を一層推進する。
- ・ 大分 TL0 を活用して，学と産・官の知的創造サイクルの形成に努める。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 単位互換の拡大のほか共同授業，共同セミナーなどによって連携を深める。
- ・ 大分県内の大学等の教員や企業人等の資質と指導力向上のために，大学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。

- ・ 大分 TL0 に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め，中核大学として支援を行う。

- ・ 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し，目録の横断検索サービスを実施する。また，公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 国際交流・留学生交流を一層推進するために「大分大学留学生交流基本方針」の見直しを行う。

- ・ 留学生センターを核として学術交流を含めた国際交流，特にアジア諸国との交流の一層の充実を目指す。

- ・ 諸外国，特にアジア諸国との学術交流に関わる組織的整備の充実を図り，交流協定校の拡大を図るとともに，留学生の受入れや学生の海外派遣のための体制の整備を行う。

- ・ 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し，諸外国，特にアジア諸国の学生との国際交流を積極的に推進する。

- ・ 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。

- ・ 帰国した元外国人留学生による同窓会を組織し，その後の追跡調査や再教育を実施する。

- ・ JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し，その業績を組織として適切に評価する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 「福祉」に関して，国内外，特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

- ・ 教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに，留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。

(2) 附属病院に関する目標

地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。

(3) 附属学校に関する目標

学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。
附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制で整備する。
附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。
公立学校との人事交流の体系化の整備を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・ 臓器別、機能別診療体制に移行する（病棟、外来診療を従来の診療科別を改め、患者本位の診療体制とする）。
 - ・ 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。
 - ・ 地域医療連携センターを充実する。
 - ・ ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実する。
 - ・ 病院経営戦略を企画し実行するために、戦略企画部門（仮称）を設置する。
- 倫理観豊かな医療人育成の具体的方策
- ・ 卒後臨床研修センターを設置し、臨床病院管理型病院として新医師臨床研修が円滑に遂行されるよう整備する。
 - ・ 大分県における協力型病院を定め、研修病院群とし、さらに指導医を認定して新医師臨床研修体制を整備する。
- 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策
- ・ 各診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。
 - ・ 臨床試験を推進する。
- 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策
- ・ 効率のかつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。
 - ・ 医学・医療の進展に柔軟に対応できる診療体制を整えるため、戦略企画部門（仮称）を設置し、評価、再配置を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・ 学部主導の下に「学部・附属連携推進委員会」を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。
- 学校運営の改善に関する具体的方策
- ・ 各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。
 - ・ 「校園長・副校園長連絡会議」を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。
- 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
- ・ 附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。
 - ・ 附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。
- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
- ・ 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

プラン・ドゥ・シィ（計画・実行・点検評価）を基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。

- 限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 役員会・経営協議会・教育研究評議会などにおいて、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 経営協議会・教育研究評議会などの役割等を明確にするとともに、連携を図り、円滑な組織運営に努める。
- ・ 特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じて、プロジェクトチームを設置するなど迅速かつ効率的に対応する。
- ・ 学内の各種委員会の在り方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。
- ・ 運営体制点検改善委員会（仮称）を設置し、運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて、必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。
- ・ 中期目標期間における、法人制度・運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。
- ・ 副学長・部局長等による運営会議を活用して、各種の情報を学内構成員が迅速に共有できるシステムを構築する。

・ 事務組織は教員と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団機能を発揮する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・ 学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。
- ・ 学部長等の下に部局運営のために、各種委員会を適正に配置する。
- ・ 教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。
- ・ 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させるため、必要に応じて教育研究評議会及び経営協議会等の構成員とする。
- ・ 学部運営においても、必要に応じて事務長を委員会の構成員とする。
- ・ 各種事業運営における教員と事務職員との役割分担と連携について見直しを図り、共同企画事業を実施する。
- ・ 大学の運営等に関する職員の意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。
- ・ 予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。
- ・ 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分する

| | |
|---|--|
| <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>教育研究の進展や社会の要請に応じ，教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。</p> <p>○ 適切な学校教員養成のあり方について検討を行い，活力ある大学づくりを目指す。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標</p> <p>公平性及び客観性を確保しながら，柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに，優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。</p> | <p>など柔軟な運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的な面については，「学長裁量ポスト」を確保する等，大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に機動的に活用できるシステムを構築する。 <p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営において専門性の高い分野（法務，労務，財務，産学連携，国際交流，入学者選抜，広報等）に，学外有識者や専門家の活用を図る。 <p>内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「監査室」を設置し，学外専門家を活用しながら，監事と連携して内部監査機能を強化する。 <p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率的な運営のために，共通的な事務処理及び人事交流や研修など，必要に応じて地域や同一分野の大学，学部間の連携・協力体制を整備する。 <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育組織・研究組織の適切な運営のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ教育研究評議会，経営協議会などの代表者による全学的な調整機関を設置し，協議・検討する。 <p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・研究科・センター等の組織について，統合のメリットを生かし，学術研究の発展，時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため，学外者の意見も参考にしながら，自主的に定期的に点検評価し，見直しを行い，柔軟な組織構成への積極的な改革について検討する。 ・ 適切な学校教員養成組織の在り方について検討する。 ・ 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。 <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については合理的な教員評価システムを，また事務職員においては適切な人事考課制度を整備し，段階的に実施する。 ・ 評価結果の具体的な活用方法について検討する。 ・ 教育研究，その他特に顕著な業績を上げた教職員については，顕彰制度を設け，表彰する。 <p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。 ・ 柔軟で多様な人事制度（全学調整ポスト，多様な勤務体制，服務体制など）に対応するため，人事問題について検討する専門委員会を設置する。 ・ 教員の兼業を支援するため，多様な勤務体制の導入を検討する。その場合，透明性を確保するため，自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。 |
|---|--|

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。

柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。

- 事務処理等のアウトソーシングについて検討する。

- ・ 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。
- ・ 職員の人事は、定期的な異動だけではなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ・ 教員の任期制、公募制の導入を検討し、実践的経験や識見をもつ学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。
- ・ 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等総合的な審査を行う。
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
- ・ 外国人、女性、障害者、他大学出身者などを、業績や能力に基づき教員として積極的に任用し、その状況を定期的に公表する。
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
- ・ 特定の専門的知識、実務経験・資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携など）については、経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。
- ・ 事務職員の専門性向上のため、SD（自己啓発）への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。
- ・ 九州地区の国立大学法人等と連携して、幅広い経験や見識のある人材養成のため、大学間の人事交流を推進する。
- ・ 事務職員の資質向上のため、九州地区の大学と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語、会計簿記、情報処理など）の取得を推奨し、必要な支援を行う。
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
- ・ 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。
- ・ 外部資金の導入を促進し、これをもとに多様な人材の確保を目指す。
給与基準の策定
- ・ 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるようなシステムを検討する。
行動規範の策定
- ・ 行動規範倫理委員会を設置し、教職員のモラルの一層の向上を図る。
- ・ 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。
- ・ 多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設しセンター方式の運営を行うことについて検討する。
- ・ 事務組織と教学組織の連携協力関係を確立し、事務組織による大学運営の支援体制を整備する。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産状況を正確に把握し、資産の有効運用を図るとともに、適正な管理システムを構築する。

土地・施設・設備等の状況を正確に把握し、戦略的な施設等の整備と維持管理を行い、効率的・効果的な運用を図るため、全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。

施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・ 事務職員の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。
- ・ 共通的な事務処理についての共通業務処理の具体化を検討する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 大学の適切な運営を図るため、各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の可能性について検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 科学研究費補助金については、毎年度目標を定めて申請率の向上を図るとともに、受託研究及び奨学寄附金等の外部資金の積極的な獲得を目指す。
- ・ 外部研究資金を確保するために、大学として毎年研究シーズを公表する。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学金・授業料を設定し、本学の育てるべき人材育成に基いた優秀な学生を確保するとともに、自己収入の確保に努める。
- ・ 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。
- ・ 知的所有権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。
- ・ 附属病院の病院収入について、増収を図る。
- ・ 卒業生への在学証明、成績証明書等の有料化等を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 新汎用システムを効果的に活用し、効率かつ合理的な事務運営を推進する。
- ・ 業務に支障のない範囲内で一斉閉庁制度など経費抑制の方策を検討する。
- ・ 節電、節水及びゴミの抑制に努め、毎年度目標を定めて、計画的に削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活用する方策を確立するため、施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。
- ・ 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。
- ・ 大学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。
- ・ 運営費交付金、自己収入及び外部資金等について、安全な運用管理を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価体制を点検し、必要に応じて見直しを行い、全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標

「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制の一層の充実を図るとともに、情報公開をさらに推進し、改善する。
大学としての公式ホームページの充実推進を図る。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。

施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。

施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かなキャンパス・社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- 自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を整備し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施し、改善事項と改善方策を的確にフィードバックするシステムを整備する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- 評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、改善と改革の実施を的確に遂行する。
- 本学の評価体制及び実施状況・結果を学内外に公表し、本学の基本理念、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するシステムを構築する
- 評価結果については、全学的な委員会で資源配分の算定に活用することを検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- 大学の情報を積極的に公開し、提供するとともに、広報活動を推進する。
- 大学情報の公開、提供については外部有識者の意見も活用する。
- 大学の基本的な組織の情報を記載した印刷物（概要）や、大学の活動状況をアピールする印刷物の内容について一層の充実を図る。
- 公式ホームページを作成し、大学の最新情報をインターネットを通じて公表する。（英語版なども）
- 研究者の研究内容・成果などの研究者情報のデータを充実し、ホームページで公表する。
- 大分国立学校広報センター（REプラザ）の活用方策を検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- 全学的な既存施設の点検再調査を実施し、各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用を図るため、施設マネジメントシステムを構築する。
 - 大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。
- 施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策
- 施設を長期にわたり活用するために、具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。
 - 耐震診断の促進に努め、その結果に基づく耐震補強実施計画を策定し推進する。
 - インフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的な供給を行う。
- 大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要な具体的方策

2 安全管理に関する目標

施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の推進に努める。

- ・ 学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。
- ・ 学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。
- ・ 屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。
 - ・ 毒物劇物・化学物質・その他危険物等については、保管場所、保管方法、保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。
 - ・ 防犯・警備体制の強化を図り、全学的なセキュリティシステムを策定する。
- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
- ・ 防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。
 - ・ 学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。
 - ・ 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。
 - ・ 車両入構チェック監視システム、また、盗難等に対応する夜間防犯監視体制等、全学的なセキュリティ対策を構築する。
- 学生・職員の健康管理に関する具体的方策
- ・ 学生・職員の健康診断及び相談体制を確立する。

学部等の記載事項

(別紙)

| 中期目標 | | 中期計画 | | 年度計画 | | |
|--------------|--|--------------------|------------------------------------|--------------------|--------------------------------|---|
| 別表(学部, 研究科等) | | 別表(収容定員) | | 別表(学部の学科, 研究科の専攻等) | | |
| 学部 | 教育福祉科学部 経済学部 医学部 工学部 | 平成 16 年 度 | 教育福祉科学部 985人 (うち教員養成に係る分野 400人) | 教育福祉 科学部 | 学校教育課程 情報社会文化課程 人間福祉科学課程 | |
| 研究科 | 教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 工学研究科 福祉社会科学研究科 | | 経済学部 1,245人 | 経済学部 | 経済学部 | 経済学科 経営システム学科 地域システム学科 |
| | | | 医学部 820人 | 医学部 | 医学部 | 医学科 看護学科 |
| | | | (うち医師養成に係る分野 560人) | 工学部 | 工学部 | 機械・エネルギーシステ ム工学科 電気電子工学科 知能情報システム工学 科 |
| | | | 工学部 1,500人 | 教育学研究科 | | |
| | | | 教育学研究科 78人 (うち修士課程 78人) | 経済学研究科 | | |
| | | | 経済学研究科 40人 (うち修士課程 40人) | 医学系研究科 | | |
| | | | 医学系研究科 182人 (うち修士課程 62人) | 工学研究科 | | |
| | | | 工学研究科 306人 (うち修士課程 270人) | 福祉社会科学研究科 | | |
| | | | 福祉社会科学研究科 24人 (うち修士課程 24人) | | | |

| | | | |
|--|--------------------|---|--|
| | 平成 17 年 度 | <p>教育福祉科学部 980人 (うち教員養成に係る分野 400人)</p> <p>経済学部 1,240人</p> <p>医学部 820人 (うち医師養成に係る分野 560人)</p> <p>工学部 1,500人</p> <p>教育学研究科 78人 (うち修士課程 78人)</p> <p>経済学研究科 40人 (うち修士課程 40人)</p> <p>医学系研究科 182人 (うち修士課程 62人) 博士課程 120人</p> <p>工学研究科 306人 (うち修士課程 270人) 博士課程 36人</p> <p>福祉社会科学研究科 24人 (うち修士課程 24人)</p> | <p>教育学研究科 学校教育専攻 教科教育専攻</p> <p>経済学研究科 経済社会政策専攻 地域経営政策専攻</p> <p>医学系研究科 形態系専攻 生理学専攻 生化学専攻 環境・生態系専攻 医科学専攻 看護学専攻</p> <p>工学研究科 生産システム工学専攻 電気電子工学専攻 知能情報システム工学 専攻</p> <p>福祉社会科学研究科 応用化学専攻 建設工学専攻 福祉環境工学専攻 物質生産工学専攻 環境工学専攻 福祉社会科学専攻</p> |
| | 平成 18 年 度 | <p>教育福祉科学部 980人 (うち教員養成に係る分野 400人)</p> <p>経済学部 1,240人</p> <p>医学部 820人 (うち医師養成に係る分野 560人)</p> <p>工学部 1,500人</p> <p>教育学研究科 78人 (うち修士課程 78人)</p> <p>経済学研究科 40人 (うち修士課程 40人)</p> <p>医学系研究科 182人</p> | |

| | | | |
|--|--------|---|--|
| | | (うち修士課程 62人) 博士課程 120人 工学研究科 306人 (うち修士課程 270人) 博士課程 36人 福祉社会科学研究科 24人 (うち修士課程 24人) | |
| | 平成19年度 | 教育福祉科学部 980人 (うち教員養成に係る分野 400人) 経済学部 1,240人 医学部 820人 (うち医師養成に係る分野 560人) 工学部 1,500人 教育学研究科 78人 (うち修士課程 78人) 経済学研究科 40人 (うち修士課程 40人) 医学系研究科 182人 (うち修士課程 62人) 博士課程 120人 工学研究科 306人 (うち修士課程 270人) 博士課程 36人 福祉社会科学研究科 24人 (うち修士課程 24人) | |
| | 平成20年度 | 教育福祉科学部 980人 (うち教員養成に係る分野 400人) 経済学部 1,240人 医学部 820人 (うち医師養成に係る分野 560人) 工学部 1,500人 | |

| | | | |
|--|--------|--|--|
| | | <p>教育学研究科 78人 (うち修士課程 78人)</p> <p>経済学研究科 40人 (うち修士課程 40人)</p> <p>医学系研究科 182人 (うち修士課程 62人) 博士課程 120人)</p> <p>工学研究科 306人 (うち修士課程 270人) 博士課程 36人)</p> <p>福祉社会科学研究科 24人 (うち修士課程 24人)</p> <p>教育福祉科学部 980人 (うち教員養成に係る分野 400人)</p> <p>経済学部 1,240人</p> <p>医学部 820人 (うち医師養成に係る分野 560人)</p> <p>工学部 1,500人</p> | |
| | 平成21年度 | <p>教育学研究科 78人 (うち修士課程 78人)</p> <p>経済学研究科 40人 (うち修士課程 40人)</p> <p>医学系研究科 182人 (うち修士課程 62人) 博士課程 120人)</p> <p>工学研究科 306人 (うち修士課程 270人) 博士課程 36人)</p> <p>福祉社会科学研究科 24人 (うち修士課程 24人)</p> | |